

2027年度

名古屋大学大学院法学研究科

博士後期課程総合法政専攻

〔研究者養成コース（一般選抜）〕
〔応用法政コース（職業人選抜）〕

学生募集要項

名古屋大学大学院法学研究科

<https://www.law.nagoya-u.ac.jp>

※不測の事態が発生した場合の諸連絡

災害や感染症の流行等により、試験日程や選抜内容等に変更が生じた場合は、次のホームページ等により周知しますので、出願前や受験前は特に注意してください。

◇ 法学部・法学研究科ホームページ（入試情報）

U R L <https://www.law.nagoya-u.ac.jp/prospective-students.html>

◇ 連絡窓口

名古屋大学大学院法学研究科入試担当

T E L 0 5 2 - 7 8 9 - 2 3 1 6 , 2 3 1 7

E-mail: law-kyomu@t.mail.nagoya-u.ac.jp

研究者養成コース (一般選抜)

2027年度
名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程総合法政専攻
研究者養成コース（一般選抜）学生募集要項

1 アドミッション・ポリシー

(1) 入学者受入れの方針

法学研究科（総合法政専攻）博士後期課程は、法学・政治学の総合的かつ高度な知識の深奥を究めることを通じて、研究者をはじめとする高度の専門性が求められる職業を担っていくことを目指し、かつ、そのために必要となる以下の資質や能力を備えた人を、国内外に求めます。

1) 法学・政治学に関する高度な専門的知識

2) 研究者養成コースにおいては、法学・政治学に関する広い視野と深い専門的知識に基づき、研究者として自立して研究活動を行う意欲とその成果を国内外に発信できる研究能力

(2) 選抜の基本方針

研究者養成コース

法学・政治学に関する高度な専門的知識を修士論文等により評価するとともに、法学・政治学に関する広い視野と深い専門的知識に基づき、研究者として自立して研究活動を行う意欲とその成果を国内外に発信できる研究能力を、口述試験により評価します。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 本学大学院若しくは日本の他の大学院で修士の学位又は専門職学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国に大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2027年3月31日までに24歳に達する者

(※) 上記出願資格の(6)又は(7)により出願する者は、下記「5 出願書類」の(注)を参照すること。

3 募集人員

総合法政専攻 17名

(応用法政コース及び国際法政コースの募集人員を含む。)

4 願書受付期間

2026年12月18日（金）から2026年12月24日（木）16時までに郵送必着のこと。

持参する場合は、上記期間中の土日祝日を除く各日9時から16時まで（ただし、12時から13時の間は除く。）

5 出願書類

インターネット出願サイトにアクセスし、マイページ登録を行うこと。出願内容の登録を行い、入学検定料を支払った後、ダウンロードできる書類（(1)～(3)）を全てカラー印刷し、その他の必要書類と併せて願書受付期間内に提出すること。詳細については、後掲「インターネット出願の流れ」を参照すること。(7)及び(8)の本研究科所定様式は、この募集要項の後にあるデータをダウンロードして使用し、A4片面で印刷すること。

なお、出願書類として求められる文章等を生成AIにより作成することは認めない。

本研究科博士前期課程修了者又は2027年3月31日までに修了見込みの者、本研究科専門職学位課程修了者又は2027年3月31日までに修了見込みの者は、※印の書類のみを提出すること。

※(1) 志願票（インターネット出願サイトから印刷）

※(2) 写真票（インターネット出願サイトから印刷）

写真データ（上半身脱帽、正面写し、最近3か月以内に撮影したもの）を事前に準備し、インターネット出願サイトにおいて出願内容の登録を行うときにアップロードすること。

なお、写真票内の研究科指定欄については、「7 出願内容登録及び出願書類記入上の注意事項」を参照し必要事項を記入すること。

※(3) 宛名シート（インターネット出願サイトから印刷）

出願書類郵送時に封筒の表に貼り付けること。

(4) 出身大学院の修士学位（見込）証明書又は専門職学位（見込）証明書

・証明書は必ず原本を提出すること。コピー、PDF等のデータ、電子版を印刷したものでの提出は受け付けない。（証明書の原本を提出できない場合は、発行元又は公的機関で原本と相違ないことを証明したものを提出すること。電子版を提出する場合は出身大学院から名古屋大学まで直接送付すること。）

・日本語又は英語以外の外国語で証明されている場合は、日本語又は英語訳を添付すること。

・氏名変更等により、証明書の記載氏名と現在の氏名が異なる場合、それを証明できる書類を併せて提出すること。

・名古屋大学に在籍している（大学院）研究生、過去に在籍した（大学院）研究生も提出すること。

【日本及び海外（中国以外）の大学院を修了（見込）の場合】

修士学位取得（見込）証明書又は専門職学位取得（見込）証明書を提出すること。

【中国の大学院を修了（見込み）の場合】

『中国高等教育学生信息网（CHSI）』又は『教育部学生服務与素質發展中心（CSSD）』の発行する「中国高等教育学位在線驗證報告」を取得しA4判に印刷したものを提出すること。英文も可。

修了見込みの場合は、大学発行の修士学位取得（見込）証明書を提出すること。

なお、修了した際にはCHSI又はCSSD発行の「中国高等教育学位在線驗證報告」を入学手続時

までに提出すること。

- (5) 出身大学及び大学院の成績証明書（過去に在籍した大学及び大学院を含む。）

- ・ 証明書は必ず原本を提出すること。コピー、PDF等のデータ、電子版を印刷したものの提出は受け付けない。（証明書の原本を提出できない場合は、発行元又は公的機関で原本と相違ないことを証明したものを提出すること。電子版を提出する場合は出身大学から名古屋大学まで直接送付すること。）
- ・ 日本語又は英語以外の外国語で証明されている場合は、日本語又は英語訳を添付すること。
- ・ 名古屋大学に在籍している（大学院）研究生、過去に在籍した（大学院）研究生も提出すること。なお、中国の大学卒業（見込み）者は、『中国高等教育学生信息网（CHSI）』又は『教育部学生服務与素質發展中心（CSSD）』の発行する「中国高等学校学生成績驗證報告」の提出でも認める。英文も可。

- ※(6) 修士論文（又はこれに相当する論文）（写）及び抄録（A 4 用紙 1 枚程度）各 3 部（なお、ほかに参考論文各 3 部を添えることができる。）

ただし、本研究科博士前期課程を2027年 3 月修了見込みの者は提出を要しない。

- ※(7) 研究計画書（本研究科所定の様式に従い3,000字程度で記述すること。）

- ※(8) 連絡用ラベル（本研究科所定様式）

- ※(9) 返信用封筒 3 通（3 通の長形 3 号の封筒に返信先住所及び氏名を記入し、そのうち 2 通の封筒上部に『速達』と朱書きし、410円切手を貼付すること。）

- ※(10) 入学検定料30,000円（入学検定料の払込方法の詳細については、「8 入学検定料の払込方法等」を参照すること。）なお、本学大学院研究科博士前期課程を2027年 3 月31日に修了見込みの者及び本学大学院研究科専門職学位課程を2027年 3 月に修了見込みの者は、入学検定料を必要としない。

（注）上記「2 出願資格」(6) 又は (7) により出願する者は、あらかじめ下記の書類を2026年11月18日（水）までに法学研究科入試担当へ持参又は郵送により提出すること。

- ①出願資格事前審査願（本研究科所定用紙）
- ②研究歴等証明書（本研究科所定用紙）
- ③履歴書（本研究科所定用紙）
- ④高等学校等の卒業等以後の学歴を証明する書類
（卒業証明書、退学証明書、在学期間証明書などのうちのいずれか。）
- ⑤④における成績証明書
- ⑥研究業績又は実務経験報告書（A 4 用紙で2,000字程度、様式随意）
- ⑦その他必要に応じて学術論文、著書等の写し各 3 部

出願資格の有無についての事前審査の結果は、2026年11月27日（金）頃に本人あて通知を発送する。

なお、出願資格「有」と判定された者は、改めて、出願書類の（1）～（3）、（7）～（10）及び本研究科より送付された出願資格「有」の通知書の写しを提出すること。

6 出願手続

出願者は、封筒（角形 2 号）に、「5 出願書類」のうち「(3) 宛名シート（インターネット出願サイトから印刷）」を貼付したものを扱い、出願書類一式を願書受付期間内に下記出願先へ書留速達郵便で郵送又は直接持参すること。

なお、受付期間を過ぎた出願書類は、いかなる事情があっても受理しない。

出願先：〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B 4-4 (700)

名古屋大学大学院法学研究科入試担当

電話 (052) 789-2316, 2317

E-mail: law-kyomu@t.mail.nagoya-u.ac.jp

出願を受け付けた後、受験票の印刷が可能になったら、出願時に登録されたメールアドレスへ通知する。メールが届かない場合でも、試験前日までにインターネット出願サイトにログインし、各自でA4用紙にカラー片面印刷をして試験当日に持参すること。

7 出願内容登録及び出願書類記入上の注意事項

印刷後の写真票の該当欄に次の事項を記入すること。

・「研究科指定欄1」：入学後の専攻科目

専攻科目として選択することのできる科目は、次のものとする。

「憲法」、「民法」、「刑法」、「商法」、「民事訴訟法」、「刑事訴訟法」、「行政法」、「租税法」、「国際法」、「国際私法」、「社会保障法」、「経済法」、「知的財産法」、「法哲学」、「日本法制史」、「法社会学」、「ロシア法」、「中国法」、「政治学」、「行政学・地方自治」、「公共政策論」、「西洋政治史」、「国際政治学」、「西洋政治思想史」、「東洋政治思想史」

・「研究科指定欄2」：受験する外国語科目

外国語として選択することのできる科目は、次のものとする。

「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「ロシア語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」、「日本語」

8 入学検定料の払込方法等

(1) 払込方法

入学検定料の払込みは、インターネット出願サイトでマイページ登録及び出願内容の登録を行った後、以下のいずれかの方法で行うこと。

ア. クレジットカードによるオンライン決済

イ. ネットバンキングでの支払い

ウ. コンビニエンスストアにて現金払い（日本国内のみ。支払い可能なコンビニエンスストアに限る。）

エ. ペイジー対応銀行ATMでの支払い（日本国内のみ。）

なお、払込手数料（コンビニ支払い：750円 クレジットカード：1,300円）が別途必要となる。詳細については、後掲「インターネット出願の流れ」を参照すること。

(2) 払込期間（日本時間）

2026年12月6日（日）から、2026年12月24日（木）まで。

願書受付期間前であっても、入学検定料の払込みを行うことができる。

なお、願書受付期間は、2026年12月24日（木）16時までとなっているので十分注意すること。

(3) 入学検定料の返還

以下に該当する場合は、申し出により、納入された入学検定料から、返還に要する振込手数料を差し引いた額を、返還する。

ア. 入学検定料納入後、出願しなかった場合又は出願が受理されなかった場合

イ. 入学検定料を二重に払い込んだ場合

返還の方法は、「名古屋大学ホームページ（<https://www.nagoya-u.ac.jp/>）→受験生の方へ→入試に関するお知らせ→入試情報を知りたい→大学院入試→入学検定料の支払い→入学検定料の返還について」に記載されているところによる。

出願書類を受理した後は、納入済みの入学検定料は返還しない。

9 選抜方法及び試験日程

選抜は、書類審査、論文審査、学力試験により行う。なお、選抜方法等は変更することがあり、変更内容はホームページに掲載する予定である。

(1) 第1次選考

論文審査

論文審査の結果は、2027年1月21日（木）16時頃法学研究科玄関掲示板に掲示後、郵送により本人あて通知する。また、名古屋大学法学研究科のホームページにおいても速報するが、これは、受験者の便宜のための速報であって、正式の合格者発表に代わるものではない。（ただし、「2 出願資格」の（6）又は（7）による出願者は、論文に代えて「5 出願書類」（注）の⑥及び⑦により審査を行う。）

(2) 第2次選考

学力試験

①筆記試験

筆記試験は、論文審査合格者のみについて行う。

ア. 期日 2027年1月25日（月）

イ. 時間・科目

時 間	試 験 科 目
9：30～11：30	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、韓国・朝鮮語、又は日本語のうちから、自国語（母語）を除く、1か国語を選択すること。試験の際には、各受験者が持ち込んだ辞書を1冊に限り用いることができる。（ただし、電子辞書及び事典類を除く。）
注）各人の研究計画とその受験時点での遂行状況に応じた選択をすること。	

ウ. 場所 名古屋大学大学院法学研究科（詳細については、当日掲示する。）

エ. 筆記試験合格者発表

2027年1月28日（木）16時頃法学研究科玄関掲示板に掲示後、郵送により本人あて通知する。
また、名古屋大学法学研究科のホームページにおいても速報するが、これは、受験者の便宜のための速報であって、正式の合格者発表に代わるものではない。

②口述試験

口述試験は、筆記試験合格者について行う。

ただし、本研究科博士前期課程を2027年3月に修了見込みの者については、下の期日ではなく、修士学位論文についての口述試験の際に併せて行うこととする。なお、修士論文についての口述試験は、筆記試験より前に実施予定となっており、この口述試験で不合格となった者については、筆記試験を受験することはできない。この場合の口述試験の可否については、筆記試験前に本人あて通知する。

ア. 期日 2027年2月3日（水）

イ. 時間 筆記試験の合格通知発送時に通知する。

ウ. 場所 名古屋大学大学院法学研究科（詳細については、当日掲示する。）

(3) 合否判定の方法及び基準

【研究者養成コース】

アドミッション・ポリシーに基づき、法学・政治学に関する専門的知識や外国語文献の読解能力を問う筆記試験の評価と、理解力を面接で問う口述試験の評価とを組み合わせ、総合的に選抜を行う。

10 障害等のある者の出願

障害等があつて試験場での特別な配慮を必要とするものは（障害又は疾病等のために試験時間中の水・糖質類等の補飲食又は服薬等を必要とする場合を含む。）、出願に先立ち、以下によりあらかじめ本研究科と相談すること。

- (1) 相談の時期 2026年11月18日（水）まで
- (2) 相談の方法

以下の3点を添えて、申し出ること。

- ①特別配慮申請書（障害等の状況、試験場の配慮を希望する事項等を記載したもので、様式随意、A4サイズ）
 - ②障害等の状況が記載された医師の診断書（3ヶ月以内に作成されたもの）
 - ③障害等の状況を知っている第三者の添え書き（専門家や出身学校関係者などの所見や意見書）
- (3) 申請先 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B4-4 (700)
名古屋大学大学院法学研究科入試担当
電話 (052) 789-2316, 2317
E-mail: law-kyomu@t.mail.nagoya-u.ac.jp

なお、入学後の修学に関して相談の希望がある者は、出願期限までに問い合わせること。

11 合格者発表

2027年2月12日（金）16時頃法学研究科玄関掲示板に掲示後、郵送により本人あて通知する。なお、名古屋大学法学研究科のホームページにおいても速報するが、これは、受験者の便宜のための速報であつて、正式の合格者発表に代わるものではない。

12 入学手続

- (1) 下記の指定日までに入学手続を行うこと。
2027年3月中旬（予定）
- (2) 入学手続の詳細日程等に関しては、3月初旬に通知する。なお、関係書類等については、web出願の際に登録された住所へ送付する。
- (3) 指定日までに入学手続を行わない場合は、本研究科への入学を辞退したものとして取り扱うので十分注意すること。
- (4) 授業料等学生納入金
入学料 282,000円（予定額）
授業料 前期分 267,900円（予定額）
[年額 535,800円（予定額）]
 - ①入学時又は在学中に学生納入金の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用される。
 - ②入学料は入学手続時に、前期授業料は所定の期日までに納入すること。納入済の入学料及び授業料は返還しない。なお、本学大学院研究科博士前期課程2027年3月修了見込みの者及び本学大学院研究科専門職学位課程2027年3月修了見込みの者は、入学料を必要としない。
 - ③入学料・授業料の納入については、別途通知する。

13 注意事項

- (1) 提出期限までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願書類を受理した後は、いかなる事情があつても書類の書き換え及び入学検定料の返納はしない。
- (2) 出願書類に虚偽の記入をした者に対しては、入学後でも入学許可を取り消すことがある。

- (3) 試験場には、筆記用具及び許可された物以外を持ち込むことはできない。
時計については、辞書、電卓又はインターネット接続等の機能があるもの及びそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー並びに大型のものは、使用を認めない。
- (4) (特別に許可された場合を除き) 試験時間中に以下の機器等を使用した場合は不正行為となる。
携帯電話、PC、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートグラス、スマートウォッチなど)、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレイヤー、電卓等の電子機器類
※イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとみなす。
- (5) 不正行為を行った場合、その場で受験の中止と退室が命じられ、それ以後の受験はできなくなる。
また、受験したすべての試験の成績を無効とする。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合がある。
- (6) 試験場には、受験しようとする筆記試験科目の開始時刻30分前には到着し、係員の指示を受けること。なお、筆記試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始後30分以内に限り受験を認める。
- (7) 人文・社会科学の研究のみに関わる場合は以下は必要ない。例外的に理科学系分野との融合領域に関わる場合にのみ必要な手続きとなる。

「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化について

2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関による教職員及び学生への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となった。これに伴い、本学に出願の際は、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となる。また、合格時に「誓約書」の提出が必要となる場合がある。

「類型該当性の自己申告書」及び「類型該当判断のフローチャート」:

https://mado.adm.nagoya-u.ac.jp/form1_export-control_jp

- (8) 名古屋大学(東海国立大学機構)では、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理制度により、「東海国立大学機構安全保障輸出管理規程」(以下「規程」という。)を定め、貨物の輸出、技術の提供(人の受入を含む)について厳格な審査を実施している。規程に抵触する場合は、入学試験の選抜に合格しても入学が認められない又は入学後の研究活動等に制限がかかることがある。詳細については、以下のウェブサイトを参照すること。なお、該当者には、個別に通知する。

また、この場合も既納の検定料は返還しない。

<https://www.aip.nagoya-u.ac.jp/securityexport-extramural>

14 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「東海国立大学機構名古屋大学個人情報保護規程」に基づき、適切に管理する。
- (2) 出願時に得た住所、氏名、生年月日、その他の個人情報については、入学者選抜、合格発表、入学手続業務を行うために利用する。
- (3) 出願時に得た個人情報内容及び入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用する。また、入学者についてのみ、①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

15 その他

(1) 入学試験に関する照会先

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B 4 - 4 (700)

名古屋大学大学院法学研究科入試担当

電話 (052) 789-2316, 2317

E-mail: law-kyomu@t.mail.nagoya-u.ac.jp

(2) 本研究科のカリキュラム、スタッフ等については、名古屋大学法学部・法学研究科のホームページ (<https://www.law.nagoya-u.ac.jp>) を参照すること。

2026年8月

名古屋大学大学院法学研究科

応 用 法 政 コ ー ス
(職 業 人 選 抜)

2027年度
名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程総合法政専攻
応用法政コース（職業人選抜）学生募集要項

1 アドミッション・ポリシー

(1) 入学者受入れの方針

法学研究科（総合法政専攻）博士後期課程は、法学・政治学の総合的かつ高度な知識の深奥を究めることを通じて、研究者をはじめとする高度の専門性が求められる職業を担っていくことを目指し、かつ、そのために必要となる資質や能力を備えた人を、国内外に求めます。

1) 法学・政治学に関する高度な専門的知識

2) 応用法政コースにおいては、高度の専門的業務に従事するのに必要な豊かな学識を身につける意欲と能力および先端的な法的問題に対応しうる問題発見能力、冷静で視野の広い社会科学的分析能力、調査能力、着想力、問題解決能力を身につける意欲と能力

(2) 選抜の基本方針

応用法政コース

法学・政治学に関する高度な専門的知識を修士論文等により評価するとともに、高度の専門的業務に従事するのに必要な豊かな学識を身につける意欲と能力および先端的な法的問題に対応しうる問題発見能力、冷静で視野の広い社会科学的分析能力、調査能力、着想力、問題解決能力を身につける意欲と能力を、口述試験により評価します。

2 出願資格

日本又は外国の官公庁、企業、法律事務所等に在職中であり、かつ在職のまま博士後期課程の修了を目指す者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 本学大学院若しくは日本の他の大学院で修士の学位又は専門職学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国に大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、又は2027年3月31日までに授与される見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2027年3月31日までに24歳に達する者

（注）上記出願資格の（6）又は（7）により出願する者は、下記「5 出願書類」の（注）を参照すること

3 募集人員

総合法政専攻 17名

(研究者養成コース及び国際法政コースの募集人員を含む。)

4 願書受付期間

2026年12月18日(金)から2026年12月24日(木)16時までに郵送必着のこと。

持参する場合は、上記期間中の土日祝日を除く各日9時から16時まで(ただし、12時から13時の間は除く。)

5 出願書類

インターネット出願サイトにアクセスし、マイページ登録を行うこと。出願内容の登録を行い、入学検定料を支払った後、ダウンロードできる書類(1)～(3))を全てカラー印刷し、その他の必要書類と併せて願書受付期間内に提出すること。詳細については、後掲「インターネット出願の流れ」を参照すること。(7)、(9)、及び(10)の本研究科所定様式は、この募集要項の後にあるデータをダウンロードし、様式はA4片面で印刷すること。

なお、出願書類として求められる文章等を生成AIにより作成することは認めない。

本研究科博士前期課程の修了者又は2027年3月31日までに修了見込みの者、本研究科専門職学位課程修了者又は2027年3月31日までに修了見込みの者は、※印の書類のみ提出すること。

※(1) 志願票(インターネット出願サイトから印刷)

※(2) 写真票(インターネット出願サイトから印刷)

写真データ(上半身脱帽、正面写し、最近3か月以内に撮影したもの)を事前に準備し、インターネット出願サイトにおいて出願内容の登録を行うときにアップロードすること。

なお、写真票内の研究科指定欄については、「7 出願内容登録及び出願書類記入上の注意事項」を参照し必要事項を記入すること。

※(3) 宛名シート(インターネット出願サイトから印刷)

出願書類郵送時に封筒の表に貼り付けること。

(4) 出身大学院の修士学位取得(見込)又は専門職学位取得(見込)証明書

・証明書は必ず原本を提出すること。コピー、PDF等のデータ、電子版を印刷したものでの提出は受け付けない。(証明書の原本を提出できない場合は、発行元又は公的機関で原本と相違ないことを証明したものを提出すること。電子版を提出する場合は出身大学から名古屋大学まで直接送付すること。)

・日本語又は英語以外の外国語で証明されている場合は、日本語又は英語訳を添付すること。

・氏名変更等により、証明書の記載氏名と現在の氏名が異なる場合、それを証明できる書類を併せて提出すること。

【日本及び海外(中国以外)の大学院を修了(見込み)の場合】

修士学位取得(見込)証明書又は専門職学位取得(見込)証明書を提出すること。

【中国の大学院を修了(見込み)の場合】

『中国高等教育学生信息网(CHSI)』又は『教育部学生服務与素質發展中心(CSSD)』の発行する「中国高等教育学位在線驗證報告」を取得しA4判に印刷したものを提出すること。英文も可。

修了見込みの場合は、大学院発行の修士学位取得(見込)証明書を提出すること。

なお、修了した際にはCHSI又はCSSD発行の「中国高等教育学位在線驗證報告」を入学手続時までに提出すること。

(5) 出身大学及び大学院の成績証明書（過去に在籍した大学及び大学院を含む。）

・ 証明書は必ず原本を提出すること。コピー、PDF等のデータ、電子版を印刷したものでの提出は受け付けない。（証明書の原本を提出できない場合は、発行元又は公的機関で原本と相違ないことを証明したものを提出すること。電子版を提出する場合は出身大学から名古屋大学まで直接送付すること。）

・ 日本語又は英語以外の外国語で証明されている場合は、日本語又は英語訳を添付すること。

・ 名古屋大学に在籍している（大学院）研究生、過去に在籍した（大学院）研究生も提出すること。

なお、中国の大学卒業（見込み）者は、『中国高等教育学生信息网（CHSI）』又は『教育部学生服務与素質發展中心（CSSD）』の発行する「中国高等学校学生成績驗證報告」の提出でも認める。英文も可。

※(6) 修士論文（又はこれに相当する論文）（写）及び抄録（A 4用紙1枚程度）各3部
（なお、ほかに参考論文各3部を添えることができる。）

ただし、本研究科博士前期課程を2027年3月修了見込みの者は提出を要しない。

※(7) 研究計画書（本研究科所定の様式に従い3,000字程度で記述すること。なお、研究に必要な語学の能力を証明する書類〔英語であればTOEFL等〕を添付することができる。）

※(8) 在職証明書（様式随意）

※(9) 所属の機関等の長によって作成された推薦書（本研究科所定用紙）

※(10) 連絡用ラベル（本研究科所定様式）

※(11) 信用封筒3通（3通の長形3号の封筒に返信先住所及び氏名を記入し、そのうち2通の封筒上部に『速達』と朱書きし410円切手を貼付すること。）

※(12) 入学検定料30,000円（入学検定料の払込方法の詳細については、「8 入学検定料の払込方法等」を参照すること。）なお、本学大学院研究科博士前期課程を2027年3月に修了見込みの者及び本学大学院研究科専門職学位課程を2027年3月に修了見込みの者は、入学検定料を必要としない。

（注）前述の「2 出願資格」(6) 又は (7) により出願する者は、あらかじめ下記の書類を2026年11月18日（水）までに法学研究科入試担当へ持参又は郵送により提出すること。

①出願資格事前審査願（本研究科所定用紙）

②研究歴等証明書（本研究科所定用紙）

③履歴書（本研究科所定用紙）

④高等学校等の卒業等以後の学歴を証明する書類

（卒業証明書、退学証明書、在学期間証明書などのうちのいずれか。）

⑤④における成績証明書

⑥研究業績又は実務経験報告書（A 4用紙で2,000字程度、様式随意）

⑦その他必要に応じて学術論文、著書等の写し各3部

上記事前審査の結果は、2026年11月27日（金）頃に本人あて通知を発送する。

なお、出願資格（有）と判定された者は、改めて、出願書類の（1）～（3）、（7）～（12）及び本研究科より送付された出願資格（有）の通知書の写しを提出すること。

6 出願手続

出願者は、封筒（角形2号）に、「5 出願書類」のうち「(3) 宛名シート（インターネット出願サイトから印刷）」を貼付したものをうい、出願書類一式を願書受付期間内に下記出願先へ書留速達郵便で郵送又は直接持参すること。

なお、受付期間を過ぎた出願書類は、いかなる事情があっても受理しない。

出願先：〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B 4 - 4 (700)

名古屋大学大学院法学研究科入試担当

電話 (052) 789-2316, 2317

E-mail: law-kyomu@t.mail.nagoya-u.ac.jp

出願を受け付けた後、受験票の印刷が可能になったら、出願時に登録されたメールアドレスへ通知する。メールが届かない場合でも、試験前日までにインターネット出願サイトにログインし、各自でA4用紙にカラー片面印刷をして試験当日に持参すること。

7 出願内容登録及び出願書類記入上の注意事項

印刷後の写真票の該当欄に次の事項を記入すること。

・「研究科指定欄1」：入学後の専攻科目

専攻科目として選択することのできる科目は、次のものとする。

「憲法」、「民法」、「刑法」、「商法」、「民事訴訟法」、「刑事訴訟法」、「行政法」、「租税法」、「国際法」、「国際私法」、「社会保障法」、「経済法」、「知的財産法」、「法哲学」、「日本法制史」、「法社会学」、「ロシア法」、「中国法」、「政治学」、「行政学・地方自治」、「公共政策論」、「西洋政治史」、「国際政治学」、「西洋政治思想史」、「東洋政治思想史」

8 入学検定料の払込方法等

(1) 払込方法

入学検定料の払込みは、インターネット出願サイトでマイページ登録及び出願内容の登録を行った後、以下のいずれかの方法で行うこと。

ア. クレジットカードによるオンライン決済

イ. ネットバンキングでの支払い

ウ. コンビニエンスストアにて現金払い（日本国内のみ。支払い可能なコンビニエンスストアに限る。）

エ. ペイジー対応銀行ATMでの支払い（日本国内のみ。）

なお、払込手数料（コンビニ支払い：750円 クレジットカード：1,300円）が別途必要となる。詳細については、後掲「インターネット出願の流れ」を参照すること。

(2) 払込期間（日本時間）

2026年12月6日（日）から、2026年12月24日（木）まで。

願書受付期間前であっても、入学検定料の払込みを行うことができる。

なお、願書受付期間は、2026年12月24日（木）16時までとなっているので十分注意すること。

(3) 入学検定料の返還

以下に該当する場合は、申し出により、納入された入学検定料から、返還に要する振込手数料を差し引いた額を、返還する。

ア. 入学検定料納入後、出願しなかった場合又は出願が受理されなかった場合

イ. 入学検定料を二重に払い込んだ場合

返還の方法は、「名古屋大学ホームページ（<https://www.nagoya-u.ac.jp/>）→受験生の方へ→入試に関するお知らせ→入試情報を知りたい→大学院入試→入学検定料の支払い→入学検定料の返還について」に記載されているところによる。

出願書類を受理した後は、納入済みの入学検定料は返還しない。

9 選抜方法及び試験日程

選抜は、書類審査、論文審査、学力試験により行う。なお、選抜方法等は変更することがある。変更する場合、変更内容はホームページに掲載する予定である。

(1) 第1次選考

論文審査

論文審査の結果は、2027年1月21日（木）16時頃法学研究科玄関掲示板に掲示後、郵送により本人あて通知する。また、名古屋大学法学研究科のホームページにおいても速報するが、これは、受験者の便宜のための速報であって、正式の合格者発表に代わるものではない。（ただし、「2 出願資格」の（6）又は（7）による出願者は、論文に代えて「5 出願書類」（注）の⑥及び⑦により審査を行う。）

(2) 第2次選考

学力試験

①筆記試験

筆記試験は、論文審査合格者のみについて行う。

ア. 期日 2027年1月25日（月）

イ. 時間・科目

時 間	試 験 科 目
9：30～11：30	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、韓国・朝鮮語、又は日本語のうちから、自国語（母語）を除く、1か国語を選択すること。試験の際には、各受験者が持ち込んだ辞書を1冊に限り用いることができる。（ただし、電子辞書及び事典類を除く。）
①提出された論文・書類により、筆記試験を免除することがある。この場合、免除者にはその旨別途郵送で通知する。	

ウ. 場所 名古屋大学大学院法学研究科（詳細については、当日掲示する。）

エ. 筆記試験合格者発表

2027年1月28日（木）16時頃法学研究科玄関掲示板に掲示後、郵送により本人あて通知する。
また、名古屋大学法学研究科のホームページにおいても速報するが、これは、受験者の便宜のための速報であって、正式の合格発表に代わるものではない。

②口述試験

口述試験は、筆記試験合格者を対象に、主に入学後の研究計画について行う。

口述試験は原則として日本語で行うが、英語による口述試験を認めることもある。

ア. 期日 2027年2月3日（水）

イ. 時間 筆記試験の合格通知発送時に通知する。

ウ. 場所 名古屋大学大学院法学研究科（詳細については、当日掲示する。）

(3) 可否判定の方法及び基準

【応用法政コース】

アドミッション・ポリシーに基づき、法学・政治学に関する専門的知識や外国語文献の読解能力を問う筆記試験の評価と、理解力を面接で問うとともに、高度の職業的専門性を確認するための口述試験の評価とを組み合わせ、総合的に選抜を行う。

10 障害等のある者の出願

障害等があつて試験場での特別な配慮を必要とするものは（障害又は疾病等のために試験時間中の水・糖質類等の補飲食又は服薬等を必要とする場合を含む。）、出願に先立ち、以下によりあらかじめ本研究科と相談すること。

- (1) 相談の時期 2026年11月18日（水）まで
- (2) 相談の方法

以下の3点を添えて、申し出ること。

- ①特別配慮申請書（障害等の状況、試験場の配慮を希望する事項等を記載したもので、様式随意、A4サイズ）
 - ②障害等の状況が記載された医師の診断書（3ヶ月以内に作成されたもの）
 - ③障害等の状況を知っている第三者の添え書き（専門家や出身学校関係者などの所見や意見書）
- (3) 申請先 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B4-4 (700)
名古屋大学大学院法学研究科入試担当
電話 (052) 789-2316, 2317
E-mail: law-kyomu@t.mail.nagoya-u.ac.jp

なお、入学後の修学に関して相談の希望がある者は、出願期限までに問い合わせること。

11 合格者発表

2027年2月12日（金）16時頃法学研究科玄関掲示板に掲示後、郵送により本人あて通知する。なお、名古屋大学法学研究科のホームページにおいても速報するが、これは、受験者の便宜のための速報であつて、正式の合格者発表に代わるものではない。

12 入学手続

- (1) 下記の指定日までに入学手続を行うこと。
2027年3月中旬（予定）
- (2) 入学手続の詳細日程等に関しては、3月初旬に通知する。なお、関係書類等については、web出願の際に登録された住所へ送付する。
- (3) 指定日までに入学手続を行わない場合は、本研究科への入学を辞退したものとして取り扱うので十分注意すること。
- (4) 授業料等学生納入金
入学料 282,000円（予定額）
授業料 前期分 267,900円（予定額）
[年額 535,800円（予定額）]
 - ①入学時又は在学中に学生納入金の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用される。
 - ②入学料は入学手続時に、前期授業料は所定の期日までに納入すること。納入済の入学料及び授業料は返還しない。なお、本学大学院研究科博士前期課程2027年3月修了見込みの者及び本学大学院研究科専門職学位課程を2027年3月修了見込みの者は、入学料を必要としない。
 - ③入学料・授業料の納入については、別途通知する。

13 注意事項

- (1) 提出期限までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願書類を受理した後は、いかなる事情があっても書類の書き換え及び入学検定料の返納はしない。
- (2) 出願書類に虚偽の記入をした者に対しては、入学後でも入学許可を取り消すことがある。
- (3) 試験場には、筆記用具及び許可された物以外を持ち込むことはできない。
時計については、辞書、電卓又はインターネット接続等の機能があるもの及びそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー並びに大型のものは、使用を認めない。
- (4) (特別に許可された場合を除き) 試験時間中に以下の機器等を使用した場合は不正行為となる。
携帯電話、PC、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートグラス、スマートウォッチなど)、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー、電卓などの電子機器類
※イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとみなす。
- (5) 不正行為を行った場合、その場で受験の中止と退室が命じられ、それ以降の受験はできなくなる。また、受験したすべての試験の成績を無効とする。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応を取る場合がある。
- (6) 試験場には、受験しようとする筆記試験科目の開始時刻30分前には到着し、係員の指示を受けること。なお、筆記試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始後30分以内に限り受験を認める。
- (7) 人文・社会科学の研究のみに関わる場合は以下は必要ない。例外的に理科学系分野との融合領域に関わる場合にのみ必要な手続きとなる。

「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化について

2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関による教職員及び学生への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となった。これに伴い、本学に出願の際は、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となる。また、合格時に「誓約書」の提出が必要となる場合がある。

「類型該当性の自己申告書」及び「類型該当判断のフローチャート」:

https://mado.adm.nagoya-u.ac.jp/form1_export-control_jp

- (8) 名古屋大学(東海国立大学機構)では、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理制度により、「東海国立大学機構安全保障輸出管理規程」(以下「規程」という。)を定め、貨物の輸出、技術の提供(人の受入を含む)について厳格な審査を実施している。規程に抵触する場合は、入学試験の選抜に合格しても入学が認められない又は入学後の研究活動等に制限がかかることがある。詳細については、以下のウェブサイトを参照すること。なお、該当者には、個別に通知する。

また、この場合も既納の検定料は返還しない。

<https://www.aip.nagoya-u.ac.jp/securityexport-extramural>

14 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「東海国立大学機構個人情報保護規程」に基づき、適切に管理する。
- (2) 出願時に得た住所、氏名、生年月日、その他の個人情報については、入学者選抜、合格発表、入学手続業務を行うために利用する。
- (3) 出願時に得た個人情報内容及び入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用する。また、入学者についてのみ、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

15 その他

- (1) 入学試験に関する照会先
〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B 4 - 4 (700)
名古屋大学大学院法学研究科入試担当
電話 (052) 789-2316, 2317
E-mail: law-kyomu@t.mail.nagoya-u.ac.jp
- (2) 本研究科のカリキュラム、スタッフ等については、名古屋大学法学部・法学研究科のホームページ (<https://www.law.nagoya-u.ac.jp>) を参照すること。

2026年8月

名古屋大学大学院法学研究科

インターネット出願の流れ

出願完了までの流れは、以下の通りです



STEP

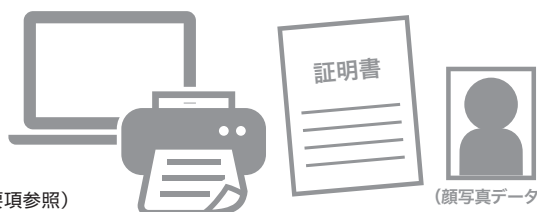
1



事前準備

インターネットに接続されたパソコン、プリンターなどを用意してください。
必要書類※は、発行まで時間を要する場合があります。
早めに準備を始め、出願前には必ず手元にあるようにしておいてください。

※必要書類…顔写真データ、各種証明書(※詳細は各研究科学生募集要項参照)



(顔写真データ)

STEP

2



インターネット出願サイトにアクセス

インターネット
出願サイト

<https://e-apply.jp/ds/nagoya-gs/>



STEP

3



マイページの登録

画面の手順に従って、必要事項を入力してマイページ登録を行ってください。
なお、マイページの登録がお済みの方は、STEP4に進んでください。



①初めて登録する方は
マイページ登録 から
ログインしてください。



②メールアドレスの登録を行って
仮登録メールを送信> を
クリックしてください。



③ユーザー登録画面から
ログインページへ を
クリックしてください。



④登録したメールアドレスに
初期パスワードと
本登録用URLが届きます。
※@e-apply.jpのドメインからのメール
を受信できるように設定してください。



⑤ログイン画面から
登録したメールアドレスと④で
届いた『初期パスワード』にて
ログイン を
クリックしてください。



⑥初期パスワードの変更を
行ってください。



⑦表示された個人情報を入力して
次へ を
クリックしてください。



⑧個人情報を確認して
この内容で登録する を
クリックしてください。



⑨登録完了となります。
「マイページへ」を
クリックしてください。



⑩上記ページが表示されたら
マイページ登録は完了です。

※出願受付中のみ、「出願手続きを行う」ボタンをクリックすると出願手続に進めます。
出願受付期間外の場合は、これより先に進めませんので「ログアウト」ボタンをクリックしてください。

STEP

4



出願内容の登録

画面の手順や留意事項を必ず確認して、画面に従って必要事項を入力してください。



①マイページログイン後の
「出願手続きを行う」ボタン
から登録画面へ



②研究科の選択



③入試区分と留意事項の確認



④出願専攻等の選択



⑤顔写真のアップロード
「写真選択へ」ボタンをクリックし
写真を選択します。



⑥個人情報(氏名・住所等)の
入力



⑦出願内容の確認
「志願票(サンプル)」ボタンを
クリックすると志願票、写真票、宛名シート
が確認できます。

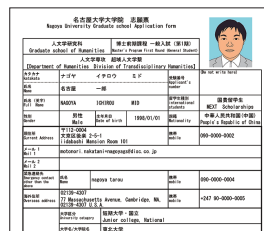


⑧申込登録完了
「引き続き支払う」ボタンを
クリックし検定料のお支払い画面へ。



お支払い期限は申込日を含め4日間
です。ただし、Web出願締切がそれよ
りも早く到来する場合、Web出願締切
が期限となります。

⑨入学検定料の支払い方法
●コンビニエンスストア
●ペイジー対応銀行ATM
●ネットバンキング ●クレジットカード



⑩出願に必要な書類PDF
(イメージ)

※検定料納入後に出力可能となります。

入学検定料の支払い方法で「コンビニエンスストア」または「ペイジー対応銀行ATM」を選択された方は、支払い方法の
選択後に表示されるお支払いに必要な番号を下記メモ欄に控えたうえ、通知された「お支払い期限」内にコンビニエ
ンスストアまたはペイジー対応銀行ATMにてお支払いください。

セブン-イレブンの場合

払込票番号
メモ(13桁)

デイリーヤマザキ、セイコーマートの場合

オンライン決済
番号メモ(11桁)

ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、ペイジー対応銀行ATMの場合

お客様番号
メモ(11桁)

確認番号
メモ(6桁)

収納機関番号
(5桁) 5 8 0 2 1

※収納機関番号は、ペイジーで
お支払いの際に必要となります。

申込登録完了後に確認メールが送信されます。メールを受信制限している場合は、送信元(@e-apply.jp)からのメール受信を
許可してください。 ※確認メールが迷惑フォルダなどに振り分けられる場合がありますので、注意してください。



入学検定料支払い後は、登録内容の修正・変更ができませんので、入学検定料支払い前に必ず登録内容を確認し、誤りがあれば、再度登録してください。

※「入学検定料の支払い方法」でクレジットカードを選択した場合は、出願登録と同時に支払いが完了しますので注意してください。

入学検定料の支払い

お支払い期限は申込日を含め4日間です。

ただし、Web出願締切がそれよりも早く到来する場合、Web出願締切が期限となります。

1 クレジットカードでの支払い

出願内容の登録時に選択し、支払いができます。

【ご利用可能なクレジットカード】

VISA、Master、JCB、AMERICAN EXPRESS、MUFGカード、DCカード、UFJカード、NICOSカード



出願登録時に支払い完了

2 ネットバンキングでの支払い

出願内容の登録後、ご利用画面からそのまま各金融機関のページへ遷移しますので、画面の指示に従って操作し、お支払いください。

※決済する口座がネットバンキング契約されていることが必要です

Webで手続き完了

3 コンビニエンスストアでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、コンビニエンスストアでお支払いください。

●レジで支払い可能

●店頭端末を利用して支払い可能



Loppi



マルチコピー機

あなたも、コンビニ、
FamilyMart各コンビニ端末画面・ATMの画面表示に従って必要な情報を入力し、
内容を確認してから入学検定料を支払ってください。

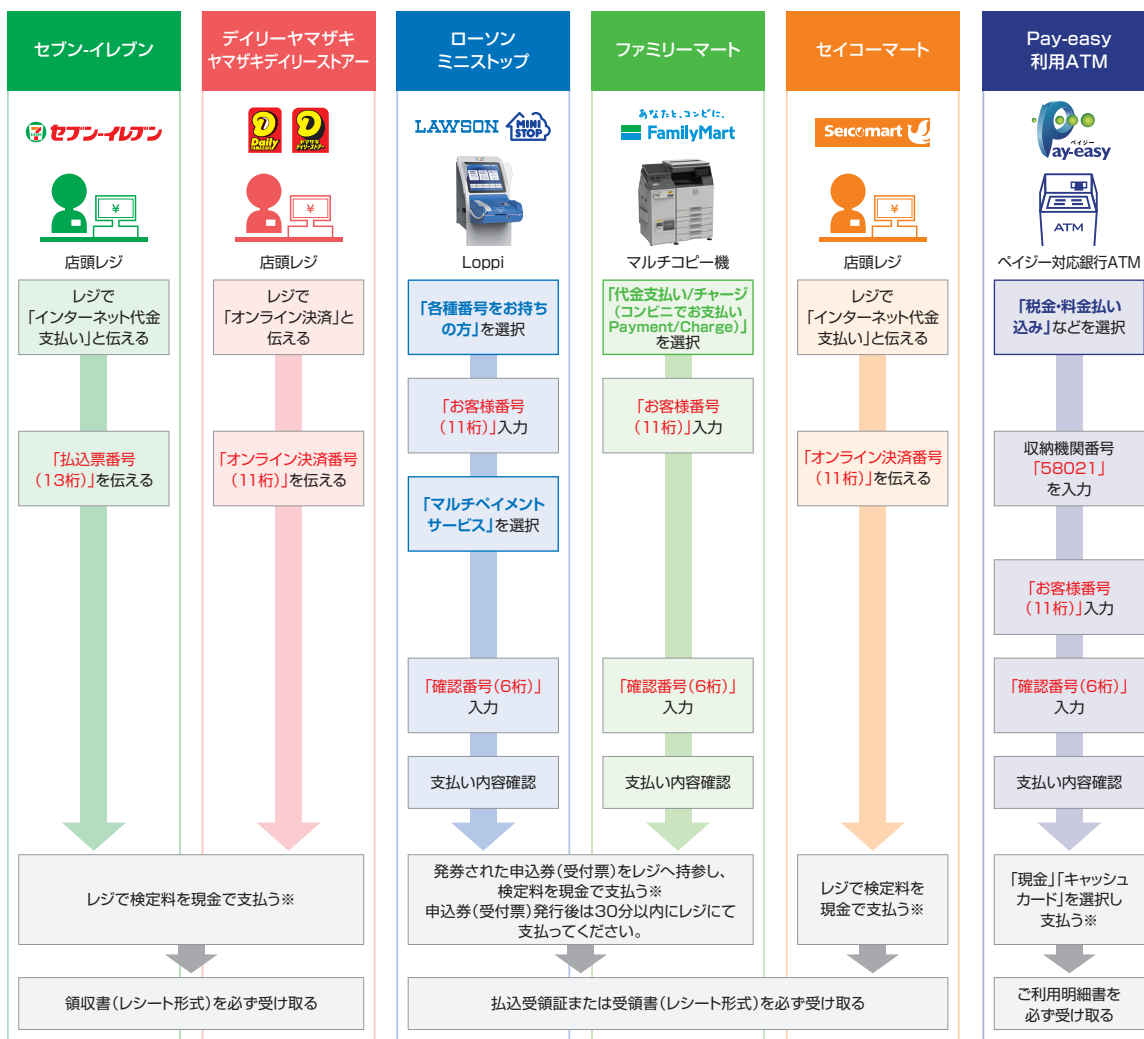
4 ペイジー対応銀行ATMでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、ペイジー対応銀行ATMにて画面の指示に従って操作のうえお支払いください。



※利用可能な銀行は「支払い方法選択」画面で確認してください。

3 コンビニエンスストア



※ゆうちょ銀行・銀行ATMを利用する場合、現金で10万円を超える場合はキャッシュカードで支払ってください。コンビニエンスストアを利用の場合は現金で30万円までの支払いとなります。

STEP

6



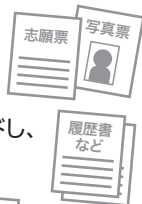
必要書類の印刷と郵送

出願登録、入学検定料の支払後にダウンロードできる書類を全て**カラー印刷**し、その他の必要書類と併せて出願期間内に郵便局窓口から「簡易書留・速達郵便」で郵送してください。

出願に必要な書類

⚠ 募集要項を必ず確認してください

- インターネット出願サイトから印刷する書類
- 本学研究科のホームページからダウンロードし、作成する書類
- 出身大学等に発行を依頼する証明書



出願書類提出用宛名シート

市販の角形2号封筒(24cm×33.2cm)
に貼り付けて作成

出願書類の郵送先は宛名シートに自動で印字されます。

■出願書類

1回の出願登録につき各1部必要です。出願に必要な書類は学生募集要項を参照してください。

※一旦受理した入学検定料・必要書類は学生募集要項で明記しているものを除き一切返却しません。

〈出願完了〉

出願時の
注意点

出願はインターネット出願サイトでの登録完了後、入学検定料を支払い、必要書類を郵送して完了となります。インターネットでの登録が完了しても出願書類の提出期限に書類が届かなければ出願を受理できませんので注意してください。

それぞれの期限は各研究科の学生募集要項を参照してください。

インターネット出願は24時間可能です。必要書類の郵送は各募集要項で定められた時間内に行ってください。ゆとりを持った出願を心がけてください。

STEP

7



受験票の印刷

出願を受け付けた後、受験票の印刷が可能になりましたら、出願時に登録されたメールアドレスへ通知します。メールが届かない場合でも、試験前日までにインターネット出願サイトにログインし、各自で**A4用紙にカラー片面印刷**をして**試験当日に持参**してください。



受験票

氏名: ○○○○
入試: ×××入試

研 究 計 画 書 (表 紙)

受験番号	※	ふりがな	
		氏 名	

※印欄は記入しないこと。

研究テーマ (20字程度にまとめる)	
-----------------------	--

この研究計画書は、選考の重要な書類となるので、以下の提出要領に従って具体的に記述し、本表紙を添付したうえで、提出すること。

提出要領	用 紙：A 4 用紙 書 式：40字×30行 字 数：3,000字程度 文字サイズ：10.5ポイント程度
------	---

研 究 計 画 書 (表 紙)

受験番号	※	ふりがな	
		氏 名	

※印欄は記入しないこと。

研究テーマ (20字程度にまとめる)	
-----------------------	--

この研究計画書は、選考の重要な書類となるので、以下の提出要領に従って具体的に記述し、本表紙を添付したうえで、提出すること。

提出要領	用 紙：A 4 用紙 書 式：40字×30行 字 数：3,000字程度 文字サイズ：10.5ポイント程度
------	---

推 薦 書

志願者氏名		受験番号	※
-------	--	------	---

1. 推薦者は入学志願者をいつから、どのような関係でご存知ですか。

2. 入学志願者の職務内容をお書き下さい。

3. 入学志願者の職務上の経験及び能力、志願者が職場に戻った場合に何を期待されるか、志願者を特に推薦される理由及び当大学院の選考にあたって参考となるような所見などをお書き下さい。

※印欄は記入しないこと。

(2027)

年 月 日

推薦者氏名

⑩

職 名

企 業 等 名

所 在 地

〔出願資格(6)又は(7)による事前照会用〕

〔出願資格事前審査願〕

2027年度 名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程に「出願資格」(6)又は(7) (どちらか一方を○(マル)で囲むこと)により出願したいので、同資格の事前審査をお願いします。

年 月 日

氏名 印

住所・電話番号

TEL ()

志望コース名

〔 総合法政 専攻 コース 〕

最終出身学校等の名称及び学部等

卒業等の年月日

〔 年 月 日 卒業・退学・その他（ ） 〕

現職等（所属機関・部署・職名等）

[TEL ()]

修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があるとする理由
(出願資格(7)の場合のみ)

〔出願資格(6)又は(7)による事前照会用〕

研 究 歴 等 証 明 書

年 月 日

証明者

〔所属・職名・氏名〕



氏 名 ふりがな 生 年 月 日	年 月 日生 (才)	男・女
現 職 等 (所属・職名等)		
年 月 日	高等学校等の卒業等以後の学歴・研究歴等の事項	
備 考		

注) 1 志願者を熟知する所属の長、又は指導的立場にある者の証明が必要です。 (2027)
2 年齢は、2027年4月1日現在で記入してください。

〔出願資格(6)又は(7)による事前照会用〕

履 歴 書

年 月 日

氏 名 ふりがな		
生 年 月 日	年 月 日生 (才)	男・女

空白期間が無いよう記入し、年齢は、2027年4月1日現在で記入すること。

学 歴（高等学校等の卒業等から記入のこと。休学歴がある場合は、その期間を明記すること。）

年	月	
自		
至		
自		
至		
自		
至		
自		
至		

職 歴（実務経験等詳細に記入すること。）

自		
至		
自		
至		
自		
至		
自		
至		
自		
至		

そ の 他（研究生・自宅研修等）

自		
至		
自		
至		
自		
至		

(2027)

連絡用ラベル

(住所)	
(氏名)	殿

- (注) 1. 3枚とも全て記入のこと。
2. 確実に連絡のつく受信場所を記入のこと。
3. 出願後、受信場所が変わった場合は、速やかに下記あて郵便で通知すること。

〒464-8601

名古屋市千種区不老町 B4-4 (700)

名古屋大学大学院法学研究科入試担当

E-mail: law-kyomu@t.mail.nagoya-u.ac.jp

(住所)	
(氏名)	殿

(住所)	
(氏名)	殿